

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
危機管理室	危機管理室	災害対策本部の開設業務						災害対策本部・各部の配備体制を確立できていること。
		災害関連情報の収集・整理・伝達						被害状況の収集を開始し、災害対策本部、関係機関へ伝達できていること。
		職員の安否確認及び参集状況把握						職員参集・安否確認メールにより確認・集計できていること。
		避難指示業務						避難指示の発令が決定され、広報・避難誘導活動を開始できていること。
		自主防災組織との連絡調整業務						各区の被害状況の確認が取れ、対応等について連絡できる状況にあること。
		ライフライン被害及び交通規制等の確認業務						ライフライン被害、交通規制箇所等を把握・分析し、各班に指示できる状況にあること。
		り災害救出のための動員要請等業務						応援要請の必要性について判断・決定できていること。
		国・自衛隊・県への派遣要請						活動依頼内容及び必要人数等を決定し、派遣要請できていること。
		隣接市町村、災害時応援協定締結団体、民間協力団体等への応援・協力要請業務						分野を特定し、応援・協力について要請できていること。
		帰宅困難者、滞留旅客対応業務						帰宅困難者、滞留旅客の人数等を把握し、商工観光班に指示できる状況にあること。
		市民への災害状況等情報提供業務						被害状況、避難所開設場所等を、防災行政無線、防災ラジオ、広報車等で情報提供できていること。
		緊急市長声明及び記者会見業務						被害情報及び対応等の資料を作成し、緊急市長声明、記者会見できる状況にあること。
		災害情報記録業務						災害情報を記録及び整理できていること。
		報道機関との連絡調整業務						FAX等により、報道機関に対して情報を提供できる状況にあること。
		市ホームページによる情報提供業務						災害情報を収集し、ホームページを通じて情報発信できていること。
		システム障害発生状況の把握及び復旧業務						システムやネットワーク環境の被害状況を確認し、復旧対策に着手していること。
		防災行政無線・防災ラジオ等運用業務						防災行政無線、防災ラジオ等システムの被害状況を確認し、運用できる状況にあること。
		自治会等との連絡調整業務						各地区の対応等について自治会、まちづくり推進組織と連絡できる状況にあること。
		コミュニティー班との連絡調整業務						各地区の被害状況を確認し、対応等について連絡できる状況にあること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
危機管理室	危機管理室	来庁者の避難誘導業務						来庁者の安全を確保し、避難誘導できていること。
		市民からの電話対応業務						被害通報等の受け付け体制が整備できていること。
		広報車両の準備						車両の被害状況を確認し、広報車両を確保できていること。
		本庁舎の被害状況把握及び復旧対応業務						本庁舎の被害状況を確認し、復旧対応に着手していること。
		緊急通行車両・鉄道輸送の確保及び連絡調整業務						緊急通行車両及び鉄道輸送について確認・確保できていること。
		食料・飲料水等の調達業務						応援協定を締結している各種団体などに対して、要請を開始していること。
		支援物資等の集積、仕分け及び配分・輸送業務						危機管理室応援職員により支援物資等が集積、仕分けされ、同室指示のもと、各避難所に配分・輸送されていること。
		災害予算等の検討業務						災害復旧に必要な予算を検討できていること。
		市有財産・所管施設の被害状況の調査及び連絡調整業務						市有財産・所管施設の被害状況を確認し、対応等について連絡できる状況にあること。
		被災建築物等の応急危険判定実施に関する取りまとめ業務						応急危険判定の実施スケジュールを整備できていること。
		仮設住宅設置用地の検討及び確保業務						必要数を把握し、設置用地を選定・確保できていること。
	コミュニティ班	避難所の開設準備業務及び収容業務						施設の被害状況を確認し、安全に収容を開始できていること。
		消防団拠点室の開設準備業務						施設の被害状況を確認し、安全な場所に拠点室を開設できていること。
		地区内の被害状況確認業務						各地区の被害状況を確認し、対応等について連絡できる状況にあること。
		地区内の他機関との連絡調整業務						他機関の被害状況を確認できていること。
		避難所開設時における自治会との連絡調整業務						避難所開設場所等を自治会に連絡できていること。
		財産区有地状況確認業務						財産区議員と連携、区有林の状況を確認。倒木等でインフラへ影響がある場合は災害対策本部に連絡できる状況にあること。
		大湫コミュニティセンター状況確認業務（釜戸のみ）						大湫コミと連絡調整し、大湫地区の状況を逐一確認できる状況にあること。
総務部	秘書班	危機管理室の応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
総務部	秘書班	職員家族の安否確認及び職員家屋の被害状況の確認業務						職員の家族の安否及び家屋被害状況について確認できていること。
		災害見舞者・視察者受け入れ等に関する連絡調整業務						災害見舞者・視察者受け入れ等の受付体制を確立できていること。
		職員の勤務・派遣に関する調整業務						職員の勤務・派遣について調整できていること。
		職員配置・交替計画作成業務						職員配置・交替計画を作成できていること。
	税務班	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
		避難所における食料配給及び救援物資の仕分け、炊き出し手配等の協力業務						体制を確立し、社会福祉班に人員を派遣できていること。
		市税の徴収猶予及び減免等納税緩和措置手続き業務						現地調査を実施し、徴収猶予及び減免等納税緩和措置の適用について判断・決定できていること。
		住家の被害認定調査業務（り災証明、り災台帳関係）						住家の被害認定調査を開始し、調査結果を社会福祉課に報告する。
		自衛隊・自治体応援職員等の受け入れ及び必要物資調達、宿泊所運営業務						必要物資を調達し、受入・宿泊所運営体制を整備できていること。
	市民班	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
		住民システムの稼働状況確認業務						住民システムの被害状況を確認し、復旧対応について依頼・着手できていること。
		り災者家族の確認業務						り災者家族の安否を確認できていること。
		埋火葬の許可業務						システム復旧までの間は、手書きで対応するなど、許可証を発行できる状況にあること。
	選挙管理委員会事務局	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
	監査委員会事務局	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
みずなみ未来部	生涯学習班	所管施設の被害状況確認及び応急対策業務						所管施設の被害状況を確認し、応急対策に着手していること。
		所管施設利用者の安全確保業務						利用者の安全を確保し、必要に応じて避難誘導できていること。
		避難所開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
	スポーツ文化班	所管施設利用者の安全確保業務						利用者の安全を確保し、必要に応じて避難誘導できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
みずなみ未来部	スポーツ文化班	所管施設の被害状況確認及び応急対策業務						所管施設の被害状況を確認し、必要に応じて応急対策に着手していること。
		避難所開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
		指定文化財の被害状況確認業務						指定文化財の被害状況を確認できていること。
健康福祉部	社会福祉班	避難所（所管施設）の開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を整備できていること。
		避難者名簿の作成及び県への報告業務						避難者名簿を作成し、県に報告できていること。
		避難所の必要物資の確保業務						必要物資の数量を把握し、災害対策本部に連絡できていること。
		避難所での食糧配給・炊き出し手配、救援物資の支給業務						食糧・救援物資の配給、炊き出しについて手配できていること。
		避難所の縮小・閉鎖の検討業務						今後の避難所利用の見通しや閉鎖時期等について検討できていること。
		遺体捜索・収容における対策方針の決定						遺体捜索体制を整備し、遺体安置所の開設場所を決定できていること。
		遺体の埋火葬の実施、災害死体送付票の作成・送付業務						遺体の埋火葬を実施し、災害死体送付票を送付できていること。
		遺体の検視・検案への協力要請業務						必要人員を把握し、警察及び医療班に協力要請できていること。
		社会福祉施設の被害状況の調査・報告業務						各施設の被害状況を集約し、災害対策本部に報告できていること。
		り災者への衣料、生活必需品の支給・貸与業務						支給場所において物資を支給・貸与できていること。
		避難所における救援物資の配分業務						支給責任者を決定し、救援物資を配分できていること。
		災害援護資金等の融資希望世帯の調査業務						災害発生後5日以内に、基金別における融資希望を取りまとめできていること。
		一般住宅等被災物件の調査・報告業務						一般住宅等被災物件について調査し、危機管理室に報告できていること。
		り災台帳作成業務						税務班に協力を要請し、り災台帳を作成できていること。
		り災証明書（一般）、り災旅行証明書の発行業務						り災証明書、り災旅行証明書を発行できていること。
		義援金の受け入れ業務						義援金を受け入れ、領収書を発行できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
健康福祉部	社会福祉班	義援金受払簿作成業務						義援金受払簿を作成し、管理できていること。
		義援金の配分関連業務						募集配分委員会で決定した配分基本方針等に基づき、被災者に配分できていること。
		社会福祉協議会、日赤との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		赤十字奉仕団との連絡調整						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		ボランティアの受け入れ及び連絡調整業務						ボランティア受入体制を確立できていること。
		ボランティアセンターの開設支援及び資材等提供業務						ボランティアセンターを開設し、必要物資を提供できていること。
		災害時要配慮者の安否確認業務						避難行動要配慮者名簿を基に配慮者の安否について確認できていること。
		在宅要配慮者の支援業務						必要に応じた支援体制を確立できていること。
		福祉避難所の開設・運営業務						福祉避難所を開設し、運営できる体制を確立できていること。
		福祉避難所の避難者名簿作成業務						避難者名簿を作成できていること。
		福祉避難所及び医療機関等への移送支援業務						必要に応じた移送体制を確立できていること。
		災害時要配慮者の相談業務						相談を受け付けできる状況にあること。
	こども家庭班	避難所（所管施設）の開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を整備すること
		所管施設利用者の安全確保業務						利用者の安全を確保し、必要に応じて避難誘導できていること。
		所管施設の被害状況確認及び応急対策業務						所管施設の被害状況を確認し、応急対策に着手していること。
		児童福祉施設の被害状況の調査・報告業務						各施設の被害状況を集約し、災害対策本部に報告できていること。
		災害時における応急保育の実施及び保育所再開検討業務						可能な限り応急保育を実施し、代替施設・代替職員の選定等、保育所再開について検討できていること。
		保育料減免等相談業務						相談を受け付けできる状況にあること。
	こども園班	保育所等来所者の安全確保、避難誘導業務						安全確保をし、必要に応じ避難誘導や保護者に直接引き渡しできていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
健康福祉部	こども園班	所管施設の被害状況確認及び応急対応業務						所管施設の被害状況を確認し、応急対応に着手していること。
	高齢福祉班	災害時要配慮者（高齢者）の避難及び安否確認業務						避難行動要配慮者名簿を基に配慮者の安否を確認し、安全に避難誘導できる状況にあること。
		避難所（所管施設）の開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
		社会福祉施設（高齢者）の被害状況確認及び応急対策業務						各施設の被害状況を確認し、応急対策に着手していること。
		社会福祉班応援業務						体制を確立し、社会福祉班に人員を派遣できていること。
		在宅要配慮者支援業務						在宅要配慮者の安否を確認し、支援できる状況にあること。
		在宅高齢者サービス提供業者の復旧状況確認業務						各事業者の被害及び復旧状況について確認できていること。
		介護保険料等の納付期限延長、減免等処理業務						被災状況を確認し、納付期限の延長、減免等を決定できていること。
		要介護度の高い高齢者のケア業務						被災状況及び安否を確認し、支援できる状況にあること。
		介護サービス提供可能事業者の情報提供及び相談受付業務						各事業者の被害状況を確認し、介護サービス提供事業者を紹介できる状況にあること。
		災害時要配慮者（高齢者）の相談業務						相談を受け付けできる状況にあること。
	保険年金班	社会福祉班応援業務						体制を確立し、社会福祉班に人員を派遣できていること。
		国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金等関連システムの稼働状況確認						各システムの被害状況を確認し、復旧対策に着手していること。
		国民健康保険、後期高齢者医療保険資格確認書等の交付業務						申請を受け付け、交付できる状況にあること。
		国民健康保険料等の納付期限延長、減免等受付業務						申請による被災状況を確認し、納付期限の延長、減免等を決定できていること。
		後期高齢者医療保険の保険料減免等の受付業務						申請による被災状況を確認し、減免等を決定できていること。
		国民年金保険料免除申請関連業務						免除申請を受け付け、日本年金機構に申請書を送付できる状況にあること。
	健康づくり班	医療衛生施設の被害状況等調査・報告業務						各施設の被害状況を集約し、災害対策本部に報告できていること。
		医師会等医療関係団体、岐阜県保健班との連絡調整業務						被災状況等報告、今後の対応・体制について連絡調整できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
健康福祉部	健康づくり班	医療班への出動要請						医療班（土岐医師会及び東濃厚生病院で構成）に出動要請できていること。
		救護病院との連携による診療業務						救護病院（東濃厚生病院）と連携し、診療を実施できていること。
		第二次搬送収容医療機関の確保業務						各医療機関の収容状況等を確認し、岐阜県保健班に報告し、必要に応じて搬送できる医療機関を確保できていること。
		拠点救護所の開設・管理業務						拠点救護所を開設し、管理・運営できること。
		救急医薬品の調達、配送業務						必要な医薬品の種類・数量を把握し、調達・配送できていること。
		被災者及び避難者の健康等相談業務						応援派遣者等受け入れ体制を準備し、相談を受け付けできる状況にあること。
		避難所の衛生指導業務						避難所の防疫清掃等衛生管理について指導できていること。
		食品の衛生監視・指導						被災地、避難所等における衛生監視・指導を実施できていること。
		被災地及び避難所の防疫業務						防疫チームを編成し、防疫作業を実施できていること。
		防疫用薬剤・資機材の調達業務						必要な資機材を把握し、防疫用薬剤・資機材を調達できていること。
		感染症予防の協力業務						災害の規模等に応じた防疫の範囲と実施方法について県への要請ができ指導を受けていること。
経済部	農林班	被災者及び被害応急対策従事者の主要食料の確保・調達業務						必要物資の数量を把握し、米穀を確保・調達できていること。
		農林水産関係機関との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		被災農林水産業者等への融資斡旋業務						日本政策金融公庫から円滑な貸付が行われるよう支援できていること。
		防災ダム及び農業全般における被害状況確認及び安全確保業務						防災ダム及び農業全般の被害状況を確認し、安全確保対策に着手していること。
		防災ダム関連における警戒区域・避難区域設定業務						情報収集を行い、必要に応じた応急対策を行うとともに、警戒区域・避難区域を設定できていること。
		農業用ため池の被害状況確認及び安全確保業務						農業用ため池の被害状況を確認し、安全確保対策に着手していること。
		農畜水産物の被害情報収集業務						農畜水産物の被害状況等の情報を収集できていること。
		林業全般における被害状況確認及び安全確保業務						林業全般の被害状況を確認し、安全確保対策に着手していること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
経済部	家畜班	畜産関係機関との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		畜産業全般における被害状況確認及び安全確保業務						畜産業全般の被害状況を確認し、安全確保対策に着手していること。
		家畜の避難及び死亡獣畜の処理業務						災害対策本部の指定場所で処理できていること。
		飼料等の確保業務						必要物資の数量を把握し、確保できていること。
		畜産生産物の輸送手段確保業務						関係機関に搬送の協力を要請し、畜産生産物の輸送手段を確保できていること。
	商工観光班	生活必需品（食品以外）の確保・調達業務						市内の小売業者、商工会議所に協力を要請し、生活必需品（食品以外）を確保・調達できていること。
		燃料の確保、調達業務						市内の小売業者、関係機関に協力を要請し、燃料を確保・調達できていること。
		コミュニティバス等運行状況調査						車両及び路線の被害状況を確認し、運行の可否について判断できていること。
		商業・工業・観光施設の被害状況調査業務						各施設の被害状況について調査できていること。
		所管観光施設及び民間観光施設利用者の安全確保業務						利用者の安全を確保し、必要に応じて避難誘導できていること。
		鉄道施設の被害状況確認業務						施設の被害状況について確認できていること。
		電力、ガス、通信（電話）に関する被害状況確認及び応急復旧依頼業務						各機関に被害状況を確認し、応急復旧について依頼できていること。
		帰宅困難者、滞留旅客対応業務						一斉帰宅を抑制するとともに、避難所・一時滞在場の提供や帰宅支援等の体制を構築できていること。
		り災証明書（商工業者）の発行業務						り災証明書（商工業者）を発行できていること。
		避難所（所管施設）開設準備及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
		窯業技術研究班との連絡調整業務						窯業技術研究班と連絡調整できていること。
	環境班	斎場の被害状況の確認						施設の被害状況を調査し、利用できるか確認できていること。
		有害物質の漏えい状況等の確認						現場を確認し、有害物質の漏えい状況、影響範囲等について、県と情報共有できていること。
		環境汚染に関する広報						防災行政無線、防災ラジオ、広報車等で対象地域の住民に周知できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
経済部	環境班	ごみ収集車の確保						クリーンセンターと協議し、市・委託業者・許可業者が保有する車両を確保し、ごみ収集ができていないこと。
		遺体の火葬の実施						火葬を実施するとともに、広域火葬についても県と他の自治体とともに協議していること。
		廃棄物処理手数料の減免						クリーンセンターと協議し、り災による廃棄物を処理手数料減免により廃棄物処理施設へ搬入できる状況にあること。
	窯業技術研究班	商工観光班応援業務						体制を確立し、商工観光班に人員を派遣できていること。
		施設の被害状況の確認及び応急対策業務						被害状況を確認し、応急処置等に着手していること。
	清掃班	施設の被害状況の確認及び応急対策業務						施設の被害状況を調査し、利用可能かどうか判断した上で応急対策に着手すること。
		ごみ等に関する情報収集業務						被災地の状況及び罹災世帯の状況について確認ができていないこと。
		ごみ等収集業務						被災地の状況を把握したうえで、収集順序を決定し作業に着手していること。
		ごみ排出方法の等の広報業務						災害廃棄物の種類により分別収集の徹底を市民に周知できていること。
		災害ごみ処理等、環境・衛生に関する相談業務						相談を受け付けることができる状況にあること。
建設部	土木班	国土交通省及び土木事務所との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		建設業者との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		建設事業用車両の借り上げ、確保業務						必要な建設事業用車両について借り上げ、確保できていること。
		国・県・市道の被害状況確認業務						国・県・市道の被害状況を確認できていること。
		被災した道路の代替ルートの確保、応急復旧対策業務						被災した道路の代替ルートの確保・応急復旧対策について講じていること。
		緊急輸送路の確保に関する業務						道路パトロールを実施し、防災上重要な施設を結ぶ緊急輸送路を確保できていること。
		道路上障害物の撤去業務						警察機関、消防機関、自衛隊、建設業協会等と連携し、道路上障害物を撤去できていること。
		市道通行止め情報の連絡業務						市道通行止めについて各機関・道路利用者に情報提供できていること。
		孤立地区の解消に向けた仮設道路の検討及び工事業務						被害の実情に合わせた仮設道路の検討及び工事を実施できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
建設部	土木班	地すべり、山腹崩壊等の応急措置及び応急復旧業務						地すべり、山腹崩壊等の箇所を確認し、応急措置に着手していること。
		道路関連土木関係施設の被害状況確認業務						道路関連土木関係施設等の被害状況について確認できていること。
		交通規制区域指定業務						交通規制区域を指定し、道路利用者に災害発生状況、内容、規制状況等について情報提供できていること。
		河川関連土木関係施設の被害状況確認及び応急復旧業務						河川関連土木関係施設の被害状況を確認し、応急復旧対策に着手していること。
	都市計画班	市営住宅の被害状況及び入居者の安否確認業務						市営住宅施設の被害状況及び入居者の安否について確認できていること。
		宅地等の被害状況調査業務						宅地等の被害状況について調査できていること。
		被災建築物の応急危険度判定業務						応急危険度判定士の受入れ及び判定業務体制を確立し、危険建築物等の市民への周知を図れていること。
		公営住宅及び住宅金融支援機構融資対策業務						公営住宅への特定入居や住宅金融支援機構の融資について支援できていること。
		国・県・市道の被害状況確認への協力業務						人員体制を確立し、土木班に人員を派遣できていること。
		被災した道路の代替ルートの確保、応急復旧対策への協力業務						人員体制を確立し、土木班に人員を派遣できていること。
		道路上障害物の撤去の協力業務						人員体制を確立し、土木班に人員を派遣できていること。
		都市施設の被害状況調査及び応急復旧対策業務						都市施設の被害状況を確認し、応急復旧対策に着手していること。
		造成行為箇所等の被害状況確認及び応急対策業務						造成行為箇所等の被害状況を確認し、応急復旧対策に着手していること。
	シティプロジェクト推進班	市営駐車場・駐輪場・駅前広場・地下自由通路・トイレ等の被害状況調査及び応急復旧対策業務						駐車場・駐輪場・駅前広場・地下自由通路・トイレ等の被害状況を確認し、応急復旧対策に着手していること。
	上下水道班	断水地域の確認及び広報						広報により断水地域の情報収集および情報配信ができていること。
		飲料水の水質検査及び衛生管理業務						水質検査及び衛生管理を行い、必要な場合は摂取制限等を実施できていること。
		飲料水の確保、避難所・病院等の防災拠点及び市民への応急給水業務						瑞浪市管工事組合に要請し、避難所・病院等の防災拠点及び市民へ、貯水槽またはタンクにて応急給水できていること。
		上下水道関連業者との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
建設部	上下水道班	上水道施設の点検、被害・断水状況の確認業務						上水道施設の点検、被害・断水状況を確認できていること。
		被災した上水道施設の応急復旧対策業務						被災した上水道施設の応急復旧対策に着手していること。
		瑞浪管工事組合等関係機関への協力要請業務						災害時応援協定に基づき、復旧作業等の協力応援について要請できていること。
		下水破損状況等の広報業務						下水破損状況等について市民に周知できていること。
		仮設トイレの設置及び管理業務						必要に応じて仮設トイレを設置及び管理できていること。
		下水道施設の点検・被害状況の確認業務						避難所・病院に接続されている下水道路線を優先的に点検し、破損状況を確認できていること。
		被災した下水道施設の応急復旧対策業務						被災した下水道施設の応急復旧対策に着手していること。
		復旧計画（上水道）立案業務						被害の原因、被害の程度等を分析し、復旧計画（上水道）について着手できていること。
		復旧計画（下水道）立案業務						被害の原因、被害の程度等を分析し、復旧計画（下水道）について着手できていること。
	浄化班	下水処理施設等の被害状況確認及び応急復旧対策業務						下水処理施設等の被害状況を確認し、応急復旧対策を立案できていること。
		バキュームカーの確保及びし尿の収集・処理依頼業務						市・委託業者・許可業者が保有する車両を確保し、し尿の収集・処理を手配できていること。
		し尿処理方法等の広報業務						し尿処理方法や施設復旧までは使用を控えること等について市民に周知できていること。
出納部	会計班	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
		避難所における食料配給及び炊き出し手配、救援物資の仕分け等協力業務						体制を確立し、生涯学習班に人員を派遣できていること。
教育委員会	教育総務班	学校施設・設備の被害状況確認及び応急対策業務						学校施設・設備の被害状況を確認し、応急対策に着手していること。
		避難所（小中学校・所管施設）開設及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
		避難者名簿の作成及び県への報告業務						避難者名簿を作成し、県に報告できていること。
		避難所の必要物資の確保業務						必要物資の数量を把握し、災害対策本部に連絡できていること。
		教育関係班及び県教育委員会との連絡調整業務						非常時の対応について、連絡調整できていること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
教育委員会	教育総務班	義援金品（教育関係）の受け入れ、領収書発行業務						義援金を受け入れ、領収書を発行できていること。
	学校教育班	休校措置及び保護者等への連絡業務						必要に応じて休校措置をとり、保護者へ連絡できていること。
		教職員・児童・生徒の安否確認及び安全確保業務						教職員・児童・生徒の安否が確認でき、安全を確保できていること。
		避難所（小中学校・所管施設）開設及び収容業務						避難所を開設し、収容、運営支援できる体制を確立できていること。
		各学校との連絡調整						非常時の対応について、連絡調整できていること。
		避難所における児童生徒向けの救援対策業務						避難所における応急教育、心のケア、健康管理等、児童生徒向けの救援対策が実施できていること。
		り災児童生徒に対する学用品、教科書等の支給業務						被害の実情に応じて学用品・教科書等を支給できていること。
	給食班	給食施設の被害状況確認及び応急対策業務						施設の被害状況を確認し、応急対策に着手していること。
	小学校班	児童の安否確認、避難業務						児童の安否について確認し、実情に合わせて避難誘導できていること。
		児童の被害状況確認・報告及び応急対策業務						児童の被害状況を確認し、学校教育班へ報告して救出・応急手当等必要な措置を講じていること。
		避難所開設準備及び収容における協力業務						体制を確立し、教育総務班に人員を派遣できていること。
	中学校班	生徒の安否確認、避難業務						生徒の安否について確認し、実情に合わせて避難誘導できていること。
		生徒の被害状況確認・報告及び応急対策業務						生徒の被害状況を確認し、学校教育班へ報告して救出・応急手当等必要な措置を講じていること。
		避難所開設準備及び収容における協力業務						体制を確立し、教育総務班に人員を派遣できていること。
議会部	議会班	危機管理室応援業務						体制を確立し、危機管理室に人員を派遣できていること。
		市議会議員との連絡調整						非常時の対応について、市議会議員と連絡調整ができていること。
		災害見舞者・視察者受け入れ等に関する連絡調整協力業務						体制を確立し、秘書班に人員を派遣できていること。
消防部	消防総務班	消防施設の被害状況調査及び応急復旧対策業務						消防施設の被害状況を確認し、応急復旧対策に着手していること。
		防災資器材の整備・運用業務						必要な防災資器材を整備し、運用できる状態にあること。

災害応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務

部名等	班名	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
			3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	
			A	B	C	D	E	
消防部	警防班	消防団との連絡調整業務						コミュニティ班と連携し、消防団拠点室の開設等の連絡調整をするとともに、非常時の対応について確認できていること。
		消防水利の確保業務						上下水道班と連携、断水地域を確認するとともに、消防水利の被害状況を調査し、水利の確保ができる状態にあること。
		消防通信の運用業務						消防通信機器、施設被害状況を確認、復旧対応に着手し、他機関の通信施設の利用及び急使を派遣する場合は、優先順位等について調整できている状態にあること。
		救急搬送受入可能医療機関の確保業務						健康づくり班等関係機関と連携し、救急搬送の受け入れが可能である医療機関を確保できていること。
	予防班	危険物質を有する施設の災害対策業務						危険物質の流出・拡散防止、危険物施設等の緊急停止命令・緊急点検・応急対応に着手していること。
	消防署班	災害対応警防活動業務						職員の参集状況を把握し、出動できる状態にあること。
		緊急消防援助隊、消防相互応援協定に基づく出動要請業務						協定等に基づき必要に応じて、出動要請ができる状態にあること。
		避難者の誘導業務						安全を確保し、実情に合わせて避難誘導できていること。
		道路被害状況の把握及び緊急車両の通行路確認業務						土木班等関係機関と連携し、緊急車両の通行路について確認・確保できていること。
		警戒区域・避難区域の設定業務						警戒区域・避難区域を設定し、立入禁止・制限等の措置を講じていること。
		県防災ヘリコプターの派遣要請						ヘリコプター以外に適切な手段がない場合は、FAXにより応援を要請できる状態にあること。
		県ドクターヘリコプターの派遣要請						陸上搬送が困難な場合は、ドクターヘリの出動を要請できる状態にあること。
		行方不明者搜索業務						社会福祉班、県支部警察班と協議し、消防団に搜索要請できていること。